

チャレンジシニア教室

体操、料理実習、口腔ケアの講習や、アミューズメントカジノなどを楽しみながら、介護予防に取り組みませんか。

詳しくは、[千葉市 チャレンジシニア教室](#) 🔍

区	会場	日程（全6回）	時間
中央	蘇我コミュニティセンター	6/9～7/14の月曜日	午前
花見川	幕張コミュニティセンター	6/11～7/16の水曜日	午前
稲毛	穴川コミュニティセンター	6/10～7/22の火曜日	午前
若葉	都賀コミュニティセンター	6/6～7/18の金曜日	午前
緑	土気あすみが丘プラザ	6/5～7/10の木曜日	午前
美浜	高洲コミュニティセンター	6/6～7/18の金曜日	午後

- ・午前＝10:00～12:00、午後＝14:00～16:00
- ・4回目は料理実習（美浜区のみ12:00～14:00）
- ・稲毛区は7/8(火)、若葉区は7/4(金)、美浜区は6/27(金)を除く

対 象 市内在住の65歳以上の方（要介護・要支援認定を受けている方を除く）

定 員 各20人（初めての方を優先）

申込方法 5月14日(水)必着。往復はがきに必要事項¹¹面のほか、生年月日、希望する会場を明記して、〒260-8722千葉市役所健康推進課へ。電子申請も可。

📞健康推進課 ☎245-5146 📠245-5659

ヘルシーカムカム2025

6月4日～10日は歯と口の健康週間です。この機会に、むし歯や歯周病の予防方法を学び、歯と口の健康について考えてみませんか。

口腔がん検診も実施します。

詳しくは、[千葉市 ヘルシーカムカム](#) 🔍

日 時 6月8日(日)10:00～16:00

会 場 そごう千葉店6階

内 容 体験コーナー

- ①フッ化物歯面塗布体験
- ②口腔がん検診

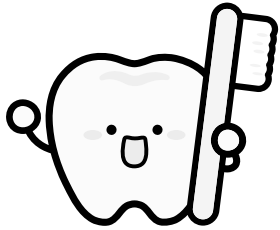
自由参加コーナー

歯に関するクイズラリー、歯磨き講座、そしゃくチェック、口のエクササイズ、歯並び矯正相談

対 象 ①3歳以上の方（中学生以下は保護者同伴）
②おおむね40歳以上の方

備 考 当日直接会場へ。①②は事前予約の方を優先。

申込方法 ①②5月12日(月)までに、電子申請で。



歯・口の健康啓発標語コンクール作品募集

内 容 8020運動を目標にした、むし歯や歯周病など歯科疾患の予防に関する標語の募集

申込方法 5月12日(月)必着。はがきに、必要事項¹¹面のほか、標語(1人1作品)、在勤の方は勤務先・所在地、在学の方は学校名・所在地を記載し、〒260-8722千葉市役所健康推進課へ。

詳しくは、[千葉市 歯・口の健康啓発標語コンクール](#) 🔍

📞健康推進課 ☎245-5223 📠245-5659

受付期間5月7日(水)～31日(土)

桜木霊園合葬墓の使用者募集

桜木霊園合葬墓の使用者を募集します。合葬墓は、普通墓地や芝生墓地と異なり、一つのお墓に多くの焼骨と一緒に埋蔵する形態の墓地です。承継の心配もなく、墓石を設置しないことで費用を軽減できます。[桜木霊園合葬墓](#) 🔍

納骨方法 ①建物内に設置された納骨棚に使用許可後30年間安置した後、ほかの焼骨と合祀する（30年後合祀）
②納骨棚を使用せず、直接ほかの焼骨と合祀する（直接合祀）

申込対象 市内に1年以上（申込区分㉔は1年以内でも可）継続して居住しており、現在、桜木霊園・平和公園の普通墓地または芝生墓地の使用許可を受けていない方（申込区分㉔を除く）

使 用 料 ①1体7万円、②1体6万円（施設の維持管理費を含む）

申込方法 5月7日(水)～31日(土)消印有効。
申し込みのしおり（5月7日(水)から、桜木霊園管理事務所、生活衛生課、平和公園管理事務所、区役所総務課で配布）に添付の申込書を、〒264-0028若葉区桜木1-38-1桜木霊園管理事務所へ郵送または持参。電子申請も可（5月7日(水)8:30～31日(土)17:00受信分まで有効）。

使用者の決定 7月9日(水)9:30～11:30、市役所1階正庁で公開抽選（結果は全員に通知）。

合葬式樹木葬墓地の募集

場 所 平和公園（若葉区多部田町1492-2）

募集時期 7月を予定

📞桜木霊園管理事務所 ☎231-0110 📠231-0124

申込区分・募集数・申込資格

申込区分		納骨方法	募集数	申込資格	
焼骨をお持ちの方*1	㉑1体分	①	30枠（30体）	申込者と焼骨との続柄が配偶者、2親等内の血族、または千葉市パートナーシップ宣誓をしている方 生前予約分は申込者本人が使用すること	
		②	40枠（40体）		
	㉒2体分（焼骨2体分または焼骨1体分と申込者本人）	①	45枠（90体）		
		②	50枠（100体）		
	㉓市営墓地返還	②	50体	現在、市営霊園（桜木霊園・平和公園）の普通墓地または芝生墓地の使用者で、使用中の墓地を返還すること 生前予約は、申込者本人が使用し、申込者と一緒に埋蔵される方との続柄が配偶者、2親等内の血族、または千葉市パートナーシップ宣誓をしている方（申込者と一緒に埋蔵される方は、市外在住でも可）	
	㉔市営墓地返還と生前予約1体		30体		
㉕市営墓地返還と生前予約2体	20体				
生前に申し込む方	㉑1体分	75歳以上*2	①	申込者本人が使用すること	
			②		20枠（20体）
		75歳未満*3	①		20枠（20体）
			②		20枠（20体）
	㉒2体分		①	申込者本人が使用し、申込者と一緒に埋蔵される方との続柄が配偶者、2親等内の血族、または千葉市パートナーシップ宣誓をしている方（申込者と一緒に埋蔵される方は、市外在住でも可）	
			②		10枠（20体）

* 1

祭祀を主宰する方が申し込めます。なお、分骨での申し込みはできません。焼骨との続柄が配偶者、2親等内の血族、および千葉市パートナーシップ宣誓をしている方に存命者がいない場合は、ご相談ください。

* 2

1951年（昭和26年）4月1日以前生まれ

* 3

1951年（昭和26年）4月2日以降生まれ

